

第1日目(11月8日)

事務局長 おはようございます。議会事務局長の上村でございます。議員各位におかれましては、去る10月23日に行われました南魚沼市となつての初めての市議会議員選挙で、みごとご当選を果たされました。心よりお慶び申し上げます。

今後4年間市民の付託に応えて、市の発展にご尽力をいただくわけですが、くれぐれも健康には十分ご留意いただきまして、ご活躍をいただきたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

さて、本臨時会は選挙後初めての議会でございます。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。ただいま出席議員中、笛木信治議員が最年長の議員でありますのでご紹介を申し上げます。笛木信治議員、議長席にお着き願いたいと思います。

(笛木信治君議長席に着席)

臨時議長(笛木信治君) ただいまご紹介いただきました笛木信治でございます。地方自治法第107条の規定によりまして、臨時議長の職務を行わせていただきます。よろしくご協力をお願いいたします。

臨時議長 ただいまから平成17年第1回南魚沼市議会臨時議会を開会いたします。ただいまの出席議員は30名であります。定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

(午前9時30分)

臨時議長 臨時議長において進める議事日程につきましてはお手元に配付のとおりいたします。

臨時議長 日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席はただいま着席の議席といたします。

臨時議長 お諮りいたします。本臨時会は初議会でありますので、ここで議員の自己紹介をお願いしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、ただいまから仮議席番号順に番号とお名前を読み上げますので、順次登壇の上、住所・氏名・職業程度の自己紹介をお願いいたします。

(議員全員自己紹介を行う)

臨時議長 以上で議員の自己紹介を終わります。

次にここで井口市長からごあいさつをいただきたいと思います。井口市長、よろしくお願いいたします。

市長 皆さん方おはようございます。今ほど皆さん方の自己紹介を聞いておまして、私も24年前に新人議員としてここに初登壇をいたしまして、緊張しながらごあいさつしたことを今、思い出したところであります。本当に皆さん方のご活躍をこれからお願い申し上げたいと思っております。

それでは一言ごあいさつを申し上げます。本日ここに平成17年第1回南魚沼市議会臨時会の開会にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。議員各位には去る10月23日に執行されました南魚沼市誕生後初の選挙において、市民の皆様方の信任を得られめでたくご当選の荣誉に輝かれ、本日ここに議会開会の運びになりましたことに、心からお慶びを申し上げます、またお祝いを申し上げる次第であります。たいへんおめでとうございました。

皆様方の中には、今ほどちょっと触れましたけれども、旧町の時代から20年以上引き続き、議員として活躍されていらっしゃる方、あるいは今、新たに議員となられ清新はつつの方もいらっしゃるわけでありまして。各々のその主義主張は異なると思いますけれども、このふるさと南魚沼を愛し、新市誕生に大いなる期待を抱き、その発展を願う心はひとつだろうというふうに確信をしているところであります。

昨年11月1日の大和町と六日町の合併により誕生し、約1年後の去る10月1日に塩沢町を加え、人口規模では新潟県下20市中9番目、そして魚沼地域の中核的役割を担うべき市として生まれ変わりました、我が「新生南魚沼市」。これからが本当のまちづくりのスタートだというふうに私も自覚をしているところであります。

私は南魚沼市の初代市長という責を与えられまして、これも1年が経過をしようとしているところであります。これからさらに充実したまちづくりを進めるにあたり、熱意に燃える皆様方のお力をお借りできますことは、本当に心強く、勇気とするところであります。どうぞよろしくお願い申し上げます次第であります。

自然が育んだ多くの地域資源とそして伝統と文化。この財産を守り育て、そしてこの郷土を、愛すべき郷土を後世に引き継ぐことが、今を生きる私どもに与えられた使命であるというふうに思っております。就任にあたりまして、市民の皆様にお誓い申し上げました新市まちづくりのテーマ「自然・人・産業の和で築く安心のまち」この実現のために、そして震災の教訓を生かした災害に強いまち、生まれてから生涯をこの地で安心して過ごすことができる地域完結型のまち。市民の皆様が合併して良かったと思っただけのようなまちづくりをこれから進めていきたいというふうに思っております。

それぞれの状況は財政も含めて、非常に厳しい状況下ではありますけれども、願わくば1日も早く旧市町の垣根を取り払っていただいて、市民の皆様方の夢や願いを大切にしながら、創意工夫に富んだまちづくりに邁進することが、私の責任というふうに自覚をしているところであります。どうか議会の皆さん方からご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。今議会を皮切りに、皆様方とこの我が南魚沼市の充実発展のために活発なそして幾多の議論ができます、このことを楽しみにしているところであります。

終わりになりますが、議員各位のご健勝とそしてご活躍を心からご祈念申し上げ、市政発展のためにご尽力賜りますようにあわせてお願い申し上げます、一言皆様方への当選のお祝いと、今後のことについてのごあいさつに代えさせていただきます。皆様方大変おめでとうございました。どうぞまたよろしく願います。(拍手)

臨時議長　市長、ありがとうございました。次に市管理職員の紹介を井口助役から願

いたします。

助 役 (執行部側の紹介を行う。)

臨時議長 このまま休憩いたします。

(午前10時15分)

臨時議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

(午前10時20分)

臨時議長 日程第2、選挙第1号 議長の選挙についてを行います。事務局長の朗読を求めます。

事務局長 (朗読を行う。)

臨時議長 選挙は投票で行います。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

臨時議長 ただいまの出席議員数は30名であります。

次に立会人の指名を行います。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に仮議席番号1番・佐藤 剛君及び2番・今井久美君を指名いたします。

(「1番了承」「2番了承」の声あり)

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

臨時議長 念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「あり」の声あり)

(投票用紙配付)

臨時議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

臨時議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱を点検)

臨時議長 異常なしと認めます。

投票を開始いたします。仮議席番号1番から順次投票をしてください。

(投票)

臨時議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

臨時議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票を行います。佐藤 剛君及び今井久美君、開票の立会いをお願いいたします。

(佐藤 剛君及び今井久美君立会いの上、開票)

臨時議長 選挙の結果を報告いたします。

総投票数 30 票、有効投票数 30 票、無効投票数 0 票。有効投票数のうち、松原良道君 19 票、笠原喜一郎君 9 票、笛木信治 2 票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 8 票であります。したがって松原良道君が議長に当選されました。
(拍手)

臨時議長 議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

臨時議長 ただいま議長に当選されました松原良道君が議長におられますので、会議規則第 3 2 条第 2 項の規定により、松原良道君に議長当選の告知をいたします。

議長に当選されました松原良道君からあいさつをお願いいたします。

松原良道君 ただいま選挙で選んでいただきました松原良道であります。今の気持ちを率直に申しますと、大変なことになったなという気持ちであります。もとより私は浅学非才であります。この厳しい選挙を勝ち抜いてまいりました先輩議員の皆さん、そして同士の皆さんから、前期 2 年間、ご指導ご鞭撻をいただきながら、円滑な議会運営に努めたいと思っております。みなさんのご協力をお願い申し上げます。私の就任のあいさつとさせていただきます。がんばります。(拍手)

臨時議長 松原良道議長、おめでとうございます。議長席にお着きを願います。

これをもって臨時議長の職務は全て終了いたしました。皆様のご協力、大変ありがとうございました。(拍手)

(笛木信治君議長席を退席)

(松原義道君議長席に着席)

議長(松原良道君) それでは暫時休憩といたします。休憩時間は 10 時 50 分までといたします。

(午前 10 時 36 分)

議長 休憩前に引続き会議を開きます。

(午前 10 時 50 分)

議長 本日の追加議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第 1 号の追加としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって追加議事日程はお手元に配付した議事日程第 1 号の追加とすることに決定いたしました。

議長 日程第 1、議席の指定を行います。議席は会議規則第 4 条第 1 項の規定により、ただいま着席の仮議席をそのまま本議席として指定します。

議長 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は会議規則第 8 1 条の規定により議席番号 3 番・宮田俊之君及び議席番号 4 番・高橋郁夫君の両名を指名いたします。

(「3 番了承」「4 番了承」の声あり)

議長 日程第3、会期の決定を議題といたします。

議長 お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。
ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定いたしました。

議長 ここで事務局長から発言を求められておりますので、これを許します。

事務局長 それではお手元の資料にございますが、次の日程第4、選挙第2号から本日配付をいたしました日程第18の発議22号までの議案につきまして議長の氏名が記入されてございませんので、各自で「松原良道」というふうに記入をしていただきますようお願いいたします。以上でございます。

議長 日程第4、選挙第2号 副議長の選挙についてを行います。事務局長の朗読を求めます。

事務局長 (朗読を行う。)

議長 選挙は投票で行います。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

議長 ただいまの出席議員数は30名であります。

次に立会人の指名を行います。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に仮議席番号5番・山田 勝君及び6番・関 常幸君を指名いたします。

(「5番了承」「6番了承」の声あり)

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

議長 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱を点検)

議長 異常なしと認めます。

投票を開始いたします。議席番号1番から順次投票をしてください。

(投票)

議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票を行います。山田 勝君及び関 常幸君、開票の立会いをお願いいたします。

(山田 勝君及び関 常幸君立会いの上、開票)

議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数30票、有効投票数30票、無効投票数0票。有効投票のうち、峠 佳一君19票、牛木芳雄君9票、岩野 松君2票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は8票であります。よって峠 佳一君が副議長に当選されました。

議長 議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

議長 ただいま副議長に当選されました峠 佳一君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、副議長当選の告知をいたします。

副議長に当選されました峠 佳一君からあいさつをお願いいたします。

峠 佳一君 今ほどは大役を仰せつかり、本当に緊張しております。私はこのたびの2カ年続いた合併によりまして、市民が行政に対する関心が非常に高まっているなか、6万3,000人の我々全体の代表者として、そして奉仕者として忘れることなく、松原議長の下、議会がなお一層公平にそして円満に運営できますことを、誠心誠意、力いっぱい頑張る所存でございます。どうかひとつ皆様のご協力をお願いいたします。ありがとうございました。(拍手)

議長 続きまして日程第5、選任第2号 常任委員会委員の選任についてを行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって常任委員会委員は、お手元に配付した名簿のとおり選任することに決定いたしました。

議長 日程第6、選任第3号 議会運営委員会の選任についてを行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議会運営委員会委員は、お手元に配付した名簿のとおり選任することに決定しました。

議長 日程第7、選任第4号 議会広報編集特別委員会委員の選任についてを行います。

議会広報編集特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議会広報編集特別委員会委員は、お手元に配付した名簿のとおり選任することに決定しました。

これから委員会条例第9条の規定により、各常任委員会、議会運営委員会、議会広報編集特別委員会委員を開催して正副委員長の互選をお願いいたします。

議長 休憩といたします。

(午前11時07分)

議長 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

(午後1時00分)

議長 ただいまの出席議員数は30名であります。

議長 日程第8、報告第5号 常任委員会の正副委員長の選任報告についてを行います。事務局長に報告をさせます。

事務局長 報告をいたします。

報告第5号 常任委員会の正副委員長の選任報告について。南魚沼市議会委員会条例第8条第2項の規定により、常任委員会の正副委員長が選任されたので、下記により報告する。

平成17年11月8日提出。南魚沼市議会議長 松原良道。

敬称を略させていただきます。

総務文教委員会の委員長は種村充夫。副委員長は遠山 力。

産業建設委員会の委員長は阿部久夫。副委員長は牛木芳雄。

社会厚生委員会の委員長は和田英夫。副委員長は関 常幸。

以上でございます。

議長 ただいま事務局長報告のとおりであります。各常任委員長からあいさつをしていただきます。まず総務文教委員長、種村充夫君のあいさつをお願いします。

種村充夫君 総務文教委員長に選任されました種村でございます。重責に身の引き締まる思いでございますが、新生南魚沼市の発展と住民の付託に応えるため、一生懸命頑張りたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。(拍手)

議長 次に産業建設委員長、阿部久夫君のあいさつを求めます。

阿部久夫君 このたび、産業建設常任委員長に賜りました阿部久夫です。南魚沼市のために一生懸命頑張りますので、どうかよろしくをお願いいたします。大変どうもありがとうございました。(拍手)

議長 次に社会厚生委員長、和田英夫君のあいさつを求めます。

和田英夫君 社会厚生委員長に推選いただきました和田英夫であります。改めて言うまでもなく、医療、保健、福祉。難問山積でありますけれども、委員の皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。(拍手)

議長 以上で常任委員会の正副委員長の選任報告を終わります。

議長 日程第9、報告第6号 議会運営委員会の正副委員長の選任報告についてを行います。局長に報告させます。

事務局長 報告第6号 議会運営委員会の正副委員長の選任報告について。南魚沼市議

会委員会条例第 8 条第 2 項の規定により、議会運営委員会の正副委員長が選任されたので、下記により報告する。

平成 17 年 11 月 8 日提出。南魚沼市議会議長 松原良道。

敬称を略させていただきます。

委員長は若井達男。副委員長は関 昭夫。

以上でございます。

議 長 ただいま事務局長報告のとおりであります。議会運営委員長、若井達男君からあいさつをいただきます。

若井達男君 議会運営委員長に選任されました若井達男でございます。議会運営に對しまして、公平、円滑かつ合理的な運営を目指しまして、一生懸命努力させていただきますが、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。(拍手)

議 長 以上で議会運営委員会の正副委員長の選任報告を終わります。

議 長 日程第 10、報告第 7 号、議会広報編集特別委員会の正副委員長の選任報告についてを行います。事務局長に報告をさせます。

事務局長 報告第 7 号、議会広報編集特別委員会の正副委員長の選任報告について。

南魚沼市議会委員会条例第 8 条第 2 項の規定により、議会広報編集特別委員会の正副委員長が選任されたので、下記により報告する。

平成 17 年 11 月 8 日提出。南魚沼市議会議長 松原良道。

敬称を略させていただきます。

委員長は牧野 晶。副委員長は佐藤 剛。

以上でございます。

議 長 ただいま事務局長報告のとおりであります。議会広報編集特別委員長、牧野 晶君からあいさつをしていただきます。

牧野 晶君 今回、議会広報編集特別委員長を命じられました牧野 晶です。皆様という協力をして、わかりやすい、そして親しまれる議会だよりを作っていきたいと思っております。よろしくご指導をお願いいたします。(拍手)

議 長 以上で議会広報編集特別委員会の正副委員長の選任報告を終わります。

議 長 日程第 11、選挙第 3 号 南魚沼地域広域連合議会議員の選挙についてを行います。事務局長の朗読を求めます。

事務局長 (朗読を行う。)

議 長 お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条、第 2 項の規定により、指名推選にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

議 長 お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定しました。

慣例により、8人中1人は議長が議員になっております。よって、南魚沼地域広域連合議会議員に高橋郁夫君、山田 勝君、遠山 力君、笛木信治君、牛木芳雄君、角谷英一君、上村一郎君と私、松原良道であります。以上8名を指名いたします。

議 長 お諮りします。ただいま議長が指名しました8名を、南魚沼地域広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました8名が、南魚沼地域広域連合議会議員に当選されました。ただいま南魚沼地域広域連合議会議員に当選されました高橋郁夫君、山田 勝君、遠山 力君、笛木信治君、牛木芳雄君、角谷英一君、上村一郎君と松原良道が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

議 長 日程第12、選挙第4号 魚沼地域特別養護老人ホーム組合議会議員の選挙についてを行います。事務局長の朗読を求めます。

事務局長 (朗読を行う。)

議 長 お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

議 長 お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定しました。

魚沼地域特別養護老人ホーム組合議会議員に、和田英夫君を指名いたします。

議 長 お諮りいたします。ただいま議長が指名した和田英夫君を、魚沼地域特別養護老人ホーム組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました和田英夫君が魚沼地域特別養護老人ホーム組合議会議員に当選されました。

ただいま魚沼地域特別養護老人ホーム組合議会議員に当選されました和田英夫君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

議 長 日程第13、第20号報告 専決処分した事件の承認について(平成17年度南魚沼市一般会計補正予算(第4号))を議題といたします。本案について、提案理由の説明を求めます

財政課長 (説明を行う。)

議 長 本案についての質疑を行います。

牛木芳雄君 12ページの農業機械の色選のことについて詳しくお聞きをしたいというふうに思っています。農林課長の方からお聞きをしたいんですが。やっぱりこれを心配していたんですね。個体で検査したら、相当な米質の低下があったということです。ご承知のようにカントリーでは全量を一等米にしなければならないわけですし、私は適切な判断であったなというふうに思っています。今までの出荷された分の経過、品質低下の経過等をお聞かせいただきたいと思います。

今、JAでは、各集落を回ってこの品質が落ちたことについて、多分近々集落で説明会をしていると思うんです。これと併せて担い手のことも説明会があるわけですがけれども。なかには、今年から導入をされたBLの特質ではないかというふうな、そういう意見あるいは考えもあるようであります。私はそうは思っていないんですけども。あるいは地域的にそういうものが気象的な影響で出たのか。あるいは今申し上げましたように品種の特性が、ちょっとこういうものが出やすいような特性があるのかどうか。これらも含めてお聞かせいただきたいというふうに思います。よろしく願います。

農林課長 それでは質問にお答えさせていただきます。まず最初の、今回の品質低下の経過と言いますかについてでございます。これにつきましては、普及センターまた農協の営農指導員、県庁の専門技術屋等が当地域に入りまして、サンプル調査等を行うなかで、結論というようなものを出しているわけでございます。

ひとつには台風14号の風によって倒伏が進んでしまったと。そこに8月末から9月の中旬にかけての局地的な豪雨によりまして、倒れたところに雨が降りまして、べた倒れになってしまったというようなことで、登熟が当然すすまないわけです。

それに伴いまして、一等米比率が大体今、魚沼みなみさん管内で約59パーセント、塩沢さんで約60パーセントと非常に品質が落ちているわけです。その理由といたしましては、青未熟米、それから乳心白、腹白、背白といったような白い米が混じっているというようなことで非常に整粒歩合が落ちてきたと。

整粒歩合につきましては一応70パーセントが限度になっていまして、それ以下ですと二等米、それ以上になると一等米という分け方になっています。平均で約65パーセントくらいの整粒歩合というようなことで、非常に悪い状況になったということです。その原因は、さきほど言った自然災害によって登熟が進まなかったということになります。

それからBLの特質のせいではないかというような疑問があると、こういうことでございますが、このBLにつきましては、当市管内において、14年、15年、16年と実証圃を作りまして、それぞれ実証を行ってきました。また管内数10店舗に展示圃を設置いたしまして、農家の皆さん、また関係する皆さん、消費者の皆さんからそれぞれ見ていただきました。その時点では従来コシと殆ど大差ない、変わらないと。しかもイモチが出ない分だけ品質がいいというような実証経過が出ております。

さきほど申しましたように、今回BL元年というようなことで一斉に県下切り替えをしたわけでありましてけれども、他の産地、下越、長岡を中心とする中越、それから上越では非常

に品質がいいというように言われておりまして、一番悪いのがこの南魚沼市ということです。

魚沼のなかでも北魚沼地域、それから十日町地域については、約80パーセント程度の一
等米比率になっているということで、本当に悪かったのはこの南魚沼ということです。アメ
ダスですとか、風の調査等を行いましたら、圧倒的にこの南魚沼が降水量が多かった。また
風の強さが強かったというようなことで、自然災害ということになっております。

もし、従来コシで今年やった場合、このような天気の中だと、今以上にイモチが発生
しまして、倒伏のうえにイモチが発生したということで、一等米比率が本当にもっと下がっ
ただろうというふうに言われております。ですので私どもでは、イモチが発生しなかった分
だけB Lに切り替えたことが良かった、それでも品質が保てたんじゃないかというふうに分
かっています。

牛木芳雄君 ありがとうございます。まさにそれを心配しているわけですね。今年鳴
り物入りで切り替えた。それで特にこの辺ですけれども、品質の低下があった。なかにはこ
ういうことをやっぱり言う人がいるんですね。たまたま今、課長が言ったように、もし従
来品種になれば病気等も重なってというふうな発言がありましたけれども、私はこのB Lが
導入される前、2年間実証圃を担当したわけですし、私はいい品種だなというふうに分
かっています。

ただ一番心配されるのが、この導入して切り替えたときにこういう品質低下があって、こ
れはやっぱり言わば風評被害的に私たちの魚沼米の評価が落ちてしまうと大変だということ
でありますから。こういう言わば風評被害的なそういう風評にはですね、やっぱりきちんと
毅然たる態度で私は対処していただきたい、というふうに分かっています。

そうすると、例えば色選をして、悪いやつをはね飛ばしていくわけですね。相当、なん
と申しますかいわば持ち分と言いますか、それが低下してくるわけですね。例えば100俵
分の米を出したんだが、これを色選にかけると何十パーセント、十何パーセントですか、何
パーセントもはねられるわけですから、そういうふうな減収分。農家の手取り分というのが、
この低米価に加えてだいぶ減ってくるというふうに分かられますけれども、その辺の試算等
はまだできていないか、できているか。もう1点お願いいたします。

農林課長 細かい試算等については、まだちょっとしておりません。それではね飛ばさ
れた米についてはどうなるんだということですが、これについては農協さんの方では企
画外米ということになります。それで農協さんでは1万4,000円で全農と契約するという
ことですので、今の一等米から比べますと、9,000円ほど下がってしまいますが、
1万4,000円程度で購入するということですのでございます。

それから仮にカントリーの米が二等米になってしまったという場合の経済的効果ですが
も、これにつきましては、私どものところでは約1億7,000万円という減収になってしま
うというふうに分かっています。以上です。

議長 他に質疑ございませんか。

笠原喜一郎君 12ページのスマートインターの部分でお聞きをいたします。ここに3

月末までというようなことで1,700万円ほど消雪施設ということでのっているわけですが、この見通しですね。本設置ができるのかどうか。そうでなければなかなか1,700万円という金額は大きいわけですが、その辺の見通しをお聞きいたします。

市長 このスマートインターの恒久設置についての見通しであります。先般も国土交通省、そして総務省に直接私も参上いたしまして、それぞれお話を伺ったり、あるいはお願いを申し上げたりしてきたところでありますが、国土交通省側ではほぼ問題はないというところまできております。

問題はあとは財務省と総務省の関係でありますけども、この辺がまだ極確たる状況はつかめておりませんが、私は県内の3ヶ所については、まあまあ大丈夫だろうという自分なりの見通しは立てております。国土交通省はもう全くやるつもりでありますので、あとは財務、総務の方の調整ということだと思っております。また状況、あるいは国会議員の先生方にもお願い申し上げて、万全を期していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 お諮りいたします。第20号報告、専決処分した事件の承認について(平成17年度南魚沼市一般会計補正予算(4号))は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第20号報告は原案のとおり承認することに決定しました。

議長 日程第14、第21号報告 専決処分した事件の承認について(大字塩沢財産区管理会財産区管理委員の選任について)を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

財政課長 (説明を行う。)

議長 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 お諮りいたします。第21号報告 専決処分した事件の承認について(大字塩沢財産区管理会財産区管理委員の選任について)は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第21号報告は原案のとおり承認することに決定いたしました。

議長 日程第15、第22号報告 専決処分した事件の承認について(新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について)を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長 (説明を行う。)

議長 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 お諮りいたします。第22号報告 専決処分した事件の承認について(新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について)は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第22号報告は原案のとおり承認することに決定しました。

議長 日程第16、第206号議案 南魚沼市職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長 (説明を行う。)

議長 質疑を行います。

笛木信治君 1点お伺いします。人事院勧告を受けてということですが、扶養手当のように減るものもあれば増えるものもあるということなんですが、これはプラスマイ

ナス、トータル、財政出動はどれくらいになるのか。試算がもしあればお聞かせ願いたいと思います。

総務課長 今回の改定につきましては、ほとんど職員各自によりますといろんな階層があります。扶養手当の配偶者手当のある方、ない方等がありまして、配偶者手当のない方につきましては、逆にちょっと年間総額につきましてはプラスに転じるのではないかなということでございます。扶養手当等がある方につきましては、やはり3,000円程度年間下がるのかなという試算でございまして、17年度につきましてはそう影響のない範囲かなと思っております。

なお、人事院勧告のなかでは18年度以降につきましては、地域給等の取り入れということで平均4.7パーセント引き下げるといようなことも読まれております。また細部の内容が来ておりませんので、その辺につきましては確定したところはありませんが、18年度に向けては大幅な改定があろうかと、こんなふうには思っているところでございます。

牧野 晶君 2点になります。まず人事院勧告にしたがってということですけど、人事院の勧告が何でもいから出てくれば、右を向いて従うのかということ。

あと昨年等には勤勉手当についてなんて、要は職員の能力によって勤勉手当に差をつけるべきというふうな文言も確かあったと思うんです。そういう能力によって差をつけるべきという考えは、市長の方にあるのかないのかについてお答えいただければと思います。

市長 後段の方にお答えいたします。一般的に、当然能力によって差はつくべきだろうと思っておりますが、職務の性質上なかなか差をつける判定が難しいということもあります。ですのでやはり顕著な例があれば、当然勤勉手当は減額削除しているわけですが、一般的に普通に勤務してられるなかでは非常に難しい場面はあります。いずれはただけれども、能力給という部分を取り入れていく方向でありますので、そういうなかでもある程度査定をするということになるかと思っておりますが、現在は状況的にはそういうところあります。あとは総務課長。

総務課長 人事院勧告でございますが、市の町の時代もそうございましたが、給与を比較すべく組織を持っておりません。公平委員会とか人事委員会を持っておれば、そこから検討していただいて、それを参考にいたしまして改定ということもありますが、私どものところでは官民比較の、適正な比較ができるだけの組織、機構を持っておりませんので、どうしても人事院の勧告に準拠すると、こんな体制で今できたところでございます。独自の地域の給与との比較を検討する市の人事院的なものにつきましては、なかなか単独での設置というのはできない。今後も人事院勧告に準拠していくと、国家公務員を準拠していくといようなかたちでいくのではないかなということを考えております。

ただ、いろいろ財政健全化とか、その財政に非常事態等が発生した場合につきましては、それは独自の給与の削減とか、そういう取組みにつきましてはやっていかなければならないというふうに考えております。さきほど市長の答弁にありました評価制度等につきましても、今、いろいろ検討されておりました、評価の基準等につきましても早急というわけにはいき

ませんが、近いうちには出てくるのではないかと。そういうものに評価基準ができれば勤務評定等につきましてもやり易いと言いますか、やれるようになってくるというふうに考えております。以上でございます。

牧野 晶君 前段の部分についてはわかりました。後段の部分の能力、勤勉手当の弾力的運用というのは、郡内でも湯沢町がほんのちょっとですけれど確かやっていたと思うんです。その点、また湯沢町以外でも他にもやっている、全国にありますので、勉強、研究というのをしておられるのか、してないのか。していないようだったんですが、その点を答えていただければと思いますが。

市長 今、総務課長が答弁いたしました。勉強しているんです。いずれ取り入れていこうということではありますが、組織が非常に大きくなりましたし、また合併等もあって。湯沢さんはああいうかたちですので、もう何年か前から、評価制度をある程度取り入れてやっているようであります。私たちもいずれは取り入れる。そして今、それを何て言いますか、研究中ということであります。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決いたします。第206号議案 「南魚沼市職員の給与に関する条例の一部改正について」は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって206号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第17、第207号議案 南魚沼市監査委員の選任についてを議題といたします。

中沢俊一君の除斥を求めます。

(中沢俊一君退席)

本案について提案理由の説明を求めます。

市長 (説明を行う。)

議長 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長 お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、討論を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を省略いたします。

議長 採決いたします。第207号議案 南魚沼市監査委員の選任について。本案は起立により採決いたします。本案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立全員。よって第207号議案は原案のとおり同意することに決定しました。

中沢俊一君の除斥を解きます。

(中沢俊一君入場)

議長 日程第18、発議第22号 南魚沼市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

議長 お諮りいたします。議会推薦の南魚沼市農業委員会委員は4人とし、種村忠君、小杉與喜男君、林アイ子君、川永ヒロ子君、以上の方々を推薦したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議会推薦の南魚沼市農業委員会委員は4人とし、種村忠君、小杉與喜男君、林アイ子君、川永ヒロ子君、以上の方々を推薦することに決定しました。

議長 日程第19、発議第23号 特別委員会の設置並びに調査の付託についてを議題といたします。事務局長の朗読を求めます。

事務局長 (朗読を行う。)

議長 本案について提出者の説明を求めます。

若井達男君 (説明を行う。)

議長 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決いたします。発議第23号 特別委員会の設置並びに調査の付託については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって発議第23号は原案のとおり可決されました。

議長 日程第20、選任第5号 基幹病院設置推進特別委員会委員の選任について行います。基幹病院設置推進特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によりお手元に配付した名簿のとおり指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって基幹病院設置推進特別委員会委員はお手元に配付した名簿のとおり選任することに決定しました。

議長 暫時休憩いたします。休憩中に基幹病院設置推進特別委員会を開催して、正副委員長の互選をお願いいたします。2時半まで休憩といたします。

(午後2時05分)

副議長(峠 佳一君) 議長を交代しました。休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

(午後2時30分)

ただいまの出席議員数は28名であります。

副議長 お諮りいたします。ただいま議長、松原良道君から常任委員会委員の辞任許可願いが提出されました。これを日程に追加し、議事日程第1号の追加2として、日程の順序を変更して、直ちに議題としたいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議長の常任委員会委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定いたしました。地方自治法第117条の規定により、議長が除斥になりますので、松原良道議長は退席されました。

副議長 追加日程第1、許可第1号 議長の常任委員会委員の辞任についてを議題といたします。松原良道議長からその職責上の理由によって常任委員会委員を辞任したいとの申し出があります。

副議長 お諮りいたします。本件は申し出のとおり辞任を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって松原良道議長の常任委員会委員の辞任を許可することに決定いたしました。

副議長 松原良道議長の除斥を解きます。

(松原良道君入場)

副議長 このまま暫時休憩といたします。

(午後2時33分)

議長(松原良道君) 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

(午後2時33分)

議長 日程第21、報告第8号 基幹病院設置推進特別委員会の正副委員長の選任報告についてを行います。事務局長に報告をさせます。

事務局長 それでは報告いたします。報告第8号 基幹病院設置推進特別委員会の正副委員長の選任報告について。南魚沼市議会委員会条例第8条第2項の規定により、基幹病院設置推進特別委員会の正副委員長が選任されたので、下記により報告します。

平成17年11月8日提出。南魚沼市議会議長 松原良道。

それでは敬称を略させていただきます。

委員長は駒形正博。副委員長は笠原喜一郎。

以上でございます。

議長 ただいま事務局長報告のとおりであります。基幹病院設置推進特別委員長、駒形正博君からあいさつをしていただきます。

駒形正博君 ただいまは基幹病院設置推進特別委員会委員長に推挙いただきまして大変ありがとうございました。皆さんもご承知のように、魚沼地域基幹病院がこの南魚沼市、旧大和地区に建設が決定しております。そして知事からは19年着工、21年完成という期間についても約束をいただいておりますので、この約束期間中にぜひ病院が完成するように、地元議会といたしましてもお手伝いできることはお手伝いしていきたい。そしてまた周辺中核病院のベッド数も減るわけですので、一次医療の後退がないように調査も進めてまいりたいというふうに思っております。委員以外の議員の皆さんからもお力を貸していただきたいことをお願いいたします。就任のあいさつといたします。(拍手)

議長 以上で基幹病院設置推進特別委員会の正副委員長の選任報告を終わります。

議長 日程第22、閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。議会運営委員長より議会運営について、会議規則第104条の規定によって、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査について申し出があります。

議長 お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長 以上で本臨時会に付議された事件は全て議了しました。これをもって平成17年第1回南魚沼市議会臨時会を閉会といたします。大変御苦労さまでした。

(午後2時35分)